

# 活動フラッシュ



総務常任委員会 県外視察  
幼児教育を担う人材育成を行う短期大学にて



花笠踊り  
東北の復興を願って山形県議会初参加!!



東京電力と国へ要望と意見交換  
原発事故による牛肉・もも・さくらんぼなどの農産物や観光の風評被害について賠償を要望



谷垣総裁へ要望  
稲わら問題による牛肉の価格の下落など畜産農家の実態を訴える



宮城県の被災地で  
津波で亡くなった方々のご冥福を心からお祈りいたします。



総務常任委員会 県内視察  
酒田火力発電所の現状を聞く



ガールズ農場視察  
高橋代表に農場の現状と新たな取組みをお聞きする



大門川の河川改修勉強会  
ゲリラ豪雨に備え、一日でも早い事業着工を目指して



震災後の仙台空港視察  
米軍のトモダチ作戦により異例のスピードで復活



県政報告会で・・・  
サプライズで当選祝いのお花束が!!  
「これからも頑張らなくちゃ。」



蔵王温泉スキー場開き  
がんばろう! 世界のZAO復活へ。まずは原発の風評被害対策!!

## ごあいさつ

### 今こそ 一つの東北を! ~100年先の山形を見据えて~

昨年4月の統一地方選におきましては、東日本大震災の直後という難しい選挙にもかかわらず、多くの皆様からのご支持を頂戴し、無事、二期目をむかえることができました。本当にありがたい気持ちでいっぱいです。

千年に一度と言われる大震災を経て、県のあり方、東北のあり方、日本のあり方、そして、政治の力が問われている時に、議員として再び、県民の皆様から負託を受けたことをとても重く受け止めています。

今、私達政治家は、目の前に立ちふさがっている多くの問題に果敢に取り組んでいくことが、50年後100年後の我が故郷の姿を決定づけることになります。今こそ、100年先の山形県の将来を見据えた大胆な構想やビジョンが必要だと考えています。

特に、今回の東日本大震災の教訓でもある太平洋側と日本海側を結ぶ肋骨線の重要性を鑑みる時、山形県は、宮城県との更なる連携を深めるべきだと改めて強く感じています。そして、これから県民の生活を守るためには、高速道路の整備や鉄道の機能強化など、まだまだ遅れている社会資本の整備を着実に進めなければなりません。

そして、震災の復興においては、東北が一つになることが必要です。瓦礫の処理をはじめ、なかなか進まない被災地の復旧復興、風評被害により低迷している観光、それぞれが見直しをかけている防災計画、そして再生可能エネルギーへの取り組み、物流の拠点や企業のリスク分散、東北を俯瞰したインフラの整備など、どれもが、被災地だけの問題ではなく東北が一つになって取り組むべき課題です。

また、被災地は、いずれ国の様々な特区制度により、農業、水産業などはモデル地域に、津波で失われた町は見違えるような街になるでしょう。気がつく太平洋側と日本海側の格差が更に広がっていたなどということがないように、被災地も被害が少なかった県も、東北が一つになって復興の道を歩むことができる仕組みを作っていかなければならないと思います。それぞれの県が自分たちの県のことだけを考えるのではなく、被災県に寄り添い、県同志の「絆」を深める時です。

私は、平成19年に初めて当選させていただいてから4年余り、常に「人と人のかかわりや地域の絆を深めることが、これから、地方が生き抜く道だ。」と訴えてきました。図らずも、この震災を経験して多くの皆様が、様々な連携と絆の大切さを認識して下さるようになったことは、東北の復興のみならず、これからの日本社会にとって「希望の光」だと感じています。

これからも、山形県勢発展のために「連携」と「絆」を大切に、大胆かつきめ細やかな政策提言をしまいたいと思います。

県議会議員 大内 理加

# 6月予算特別委員会

主な質問から



## 災害ボランティアの支援について

**Q** 災害ボランティアコーディネーターとは、災害発生時に被災地のニーズとのマッチングやボランティアセンターの円滑な運営などの役割を果たしてくれる重要な人達です。山形県には、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を受けて登録されている人が140人いますが、この度の大震災で山形県災害ボランティア支援本部を通して活動したのはたったの5人でした。また、本県では、隣県での災害発生時における応援体制が出来ていなかったことから、被災地から避難してきた人々へのケアが後手後手に回り、県民の善意が有効に発揮できませんでした。

災害発生時に機能する災害ボランティアコーディネーターの養成方法と登録制度のあり方、隣県での災害発生時における応援体制や市町村への支援体制についての今後の方向性をお聞かせ下さい。

**A** 避難者のほとんどが県外の方という状況の中で、市町村の現場においては、ボランティアコーディネーターの活躍の場に改善すべき点もあったと思われる。避難所開設者とボランティアコーディネーターの連携協力のあり方、ボランティアコーディネーターの人材養成の充実や登録制度を細やかにするなど、より実践的な見直しを図っていききたい。(生活環境部長)

## 仙山線に対する県の姿勢について

**Q** 震災後、吉村知事のリーダーシップのもと、日本海側4県の知事が「東北全体を俯瞰した復興に向けて」と題し、太平洋側と日本海側の相互補完のためのインフラの整備を提言されましたが、機能強化が必要な鉄道網に仙山線が入っていません。仙山線は、まさに太平洋側と日本海側を結ぶ幹線鉄道であり、機能強化が必要な重要な鉄道です。また、仙台空港アクセス鉄道への直通化など将来の展望もあります。今後、県として仙山線の改革に対してどのような姿勢をお持ちなのかお聞かせ下さい。

**A** 国の施策等に対する提案の中には、大規模災害時における旅客輸送面の代替補完機能の確保も重視して、仙山線の高速化を盛り込んで国に働きかけていきます。なお、仙台空港アクセス鉄道については、宮城県とも連携して引き続き直通化運転についてJR東日本と協議を進めていきたい。(知事)

平成24年度は「山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会」の中で仙山線も含め、鉄道利用のあり方について検証をすることに。

## 防災教育の充実について

**Q** この度の東日本大震災では、子どもたちへの防災教育が明暗を分けました。宮城県の大川小では、悲惨な結果となりましたが、岩手県の釜石市の小中学校では、独特の防災教育が功を奏し、子どもたちが自分たちの知識と知恵で考え、自分たちの命だけでなく家族や地域の命までも救い、「釜石の奇跡」と呼ばれています。県民の防災意識を向上させるためには、まず、学校における防災教育の充実が必要だと感じています。今後の本県の防災教育のあり方をお伺いします。



がれきの中からランドセルをさがす姿には言葉が見つかりませんでした。

**A** 近年大きな自然災害がなかったこともあり、学校での危機意識がやや薄れ、具体的な指導資料や教材の開発が進んでいなかった面もあった。避難訓練の実施が中心で防災に関する知識や意識を高める指導がやや不十分であった。

今後は、東日本大震災や本県で起きた大規模災害を題材にした本県独自の教材や教員向け指導の手引などを作成し、研修を通しながら、防災教育の充実に努めたい。又、保護者や地域との連携を図りながら、防災教育の効果を高めたい。(教育長)

**ある研究者が「想定外という言葉は今回の災害にはふさわしくない。イメージができなかった。とおっしゃいました。イメージができないということは、情報や知識が少ないからだと思えます。様々な情報や知識が身につくことこそ想定外を超える教育ができるのだと思えます。山形独自の教材に期待しています。」**

平成24年度からは、学校・地域向けの防災教材と指導手引き書を作成

## 受動喫煙防止の取り組みと条例制定について



**Q** 本県の受動喫煙防止対策の実施状況を見ますと、公共施設は、禁煙をはじめ効果的な分煙を実施している割合は93%ですが、県内の飲食店はおおよそ13%とまだまだ低い状況です。子どもたちやこれから子どもを産み育てる女性をたばこの煙から守らなければなりません。喫煙者のたばこによる健康被害はもとより、それに伴う家族の

負担や医療費の増大も考えると、禁煙対策や民間施設の受動喫煙対策は大きな課題です。今後、県民の生活を守るため、受動喫煙防止の取り組みや方針をお聞かせ下さい。

**A** 受動喫煙防止対策キャンペーンの取り組みは、金融機関や美容室などの参加が増え900件を超えているが、飲食店の参加ペースが落ちている。重点的に対応していく。また、本県は男女ともに喫煙率が高いので、今年度は、禁煙アドバイザーや禁煙サポーターを養成してNPO法人と連携しながら普及啓発していきたい。(健康福祉部長)

**Q** 既に神奈川県が受動喫煙防止条例を制定していますし、他県も条例化を目指していると聞いています。知事の受動喫煙防止条例に関するお考えをお聞かせ下さい。

**A** 条例については、神奈川県で施行された条例により、県民意識にどのような変化が生じたかを注目、注視したい。(知事)

**Q** 一年経っての状況は、神奈川県の87.3%がこの条例に対して賛成の意思を示しており、他の都道府県においても83.1%の方が自分たちの住む地域にもこの条例を導入してほしいという結果が出ている。再度、条例について前向きなお気持ちがあるのかお聞かせ下さい。

**A** 県民の皆さんのお声と議会の議員のお話を聞いて考えたい。(知事)

平成24年2月6日の記者会見にて吉村知事が受動喫煙の防止策に関して「条例」を視野に入れて検討することを明らかに。

## 海外事務所のあり方について

**Q** 山形県は、財政厳しい折、中国と韓国の二つの海外事務所を持つことになりましたが、当然、費用対効果というものをきちんと検証しながら運営すべきだと考えます。ソウル事務所は丸5年を経ている訳ですが、これまでの成果を検証しながら、次の5年に向けてどのような具体的な目標を持って業務に取り組むべきか今後の方針をお聞かせ下さい。

また、これからは、日中韓の経済・文化交流が大切だと感じておりますが、今後、二つの海外事務所の連携はどのようにお考えでしょうか。

**A** ソウル事務所の成果としては、観光、輸出については厳しい状況。酒田港のコンテナ航路に関しては成果が上がっているが、全体としては非常に厳しいと分析している。これからの5年間は、これまで培った人脈を活用しながら、特定の分野に絞って成果に結びつけていきたい。きっちりPDCAを回しながら成果を検証したい。

二つの事務所の連携には、中国の東北地方は、韓国あるいは朝鮮系の方々が比較的多く住んでいること、東北三省と韓国とのビジネス交流が盛んなことから、文化交流も含めて経済交流両面で二つの事務所が持っている人脈を相互に活用できるよう頑張りたい。(商工観光部長)

平成24年度からは、ソウル事務所を残したまま、現地コーディネーターのみの体制に。

## レポート I H23.10.24~26

### ハルビン事務所開所式に参加して



昨年10月25日、中国の黒竜江省の首都ハルビンに山形県の海外事務所が開設されました。現在のアジアの経済状況を見ると、本県が中国に事務所を置くことは的を得た判断だと思えますし、私も何度もなく議会で提言してきました。

しかし、個人的には北京に置くべきではないかと主張してきました。県議会でも「ハルビン」に事務所を置くことに対しては、付帯決議がついて予算が通ったという経緯があり、「本当にハルビンで大丈夫?」との思いが少なからずあります。ただ、決まったからには、しっかりと、協力すべきところは協力しながら、その効果を検証するのが私達議員の仕事です。

ハルビンは久しぶりでしたが、街の中は建設ラッシュで、短期間に随分開発が進んだという印象を持ちました。現地の黒竜江省やハルビン市は熱烈に歓迎して下さいました。

現地の進出企業の方のお話を聞いてみますと、ハルビンは20年前の上海だそうです。冬のハルビンは外気温-30度、家の中は20度ですから、50度の温度差に身体を慣らすことが大変だったとか。一部の富裕層はかなりのお金持ちだが、一人当りの年間総収入が50万円では、ハルビンで山形の美味しい食べ物を売るの難しいかも・・・と。

ただ、救われたのは、多くの企業がひしめく上海から、次の次くらいには、ハルビンの時代が来るのではないかという可能性に賭けて進出してきたというお話。確かに中国は沿岸部から内陸部へと舵をきり、東北三省の開発を視野に入れています。本県も、この「先見の明」が吉と出ることを願いたいものです。ハルビン事務所が、本県の経済発展、文化交流に貢献してくれることを期待してハルビンの地を後にしました。

**現在、県は、ハルビンと庄内空港の定期便就航を視野に、チャーター便の就航を目指しています。これからの交流促進のためにはチャーター便の就航は是非実現してほしいと願っていますが、定期便となるとうとうでしょうか。既に新潟空港に週4便直行便が就航していますし、地方空港の経営が非常に厳しい状況を踏まえ、需要の確保をしっかりと見極めて事業を展開していかなければならないと思います。北京や上海など大都市との定期便就航なら観光客誘致やビジネスにもかなり有効だと思うのですが・・・。**

## 政務調査の

## 東北における広域連携のあり方について

Q 瓦礫の処理をはじめ、なかなか進まない被災地の復興、低迷している観光、それぞれが見直しをかけている防災計画、災害時医療、そして、再生可能エネルギーへの取り組み、物流の拠点や企業のリスク分散、東北を俯瞰したインフラの整備など、どれもが被災地だけの問題ではなく東北が一つになって取り組むべき課題であり、早急に東北における広域連携の仕組みを構築するべきだと考えます。今後の東北における広域連携についてのお考えと本県が東北の中での果たすべき役割をお伺いします。



A 北海道・東北地方知事会議で合意した広域連携を、震災の復興・復興という新たな視点でその必要性を共有し、方向性を再確認して検討を加速していくものと考えています。今後とも、東北各県と連携しながら、太平洋側と日本海側のバランスのとれたインフラ整備を促進すると共に、東北地方の魅力を発信し、人的・物的交流の促進を図ることにより、東北全体として日本の再生に貢献することができるよう本県も一翼を担ってまいります。(知事)

## 山形県のエネルギー政策について

Q 知事は「卒原発」を提唱し、県は23年度内にエネルギー政策に係る新たな戦略を策定する方針ですが、課題は山積しています。地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入はこれからの時代に必要なことですが、県が責任をもって県民に安定した電力を供給できるのが問題です。どのような道筋でこの戦略を進めていくのかお聞かせ下さい。



北九州市のLNG株式会社視察

A 新たなエネルギー戦略の策定にあたっては、再生可能エネルギーの導入拡大と代替エネルギーへの転換を進めながら、県民生活や産業活動に必要な供給基盤をしっかりと確保していくという視点を重視していきたい。また、風力や太陽光発電、天然ガスを活用したコジェネ発電などの大規模事業などの県内展開を進め、県内外に向けた電力供給体制をどのように作り上げていくか、併せて、地域特性に応じたエネルギーのベストミックスによる分散型のエネルギー供給体制をどのように構築していくのか、また、エネルギーに関連した産業の創出や県外への供給にもつなげていくためのビジネスモデルをどのように創出していくかなどについて、具体的な道筋を取りまとめたい。(知事)

### 山形県のエネルギー戦略(案) 20年後には…

- 他県へも電力を供給できる再生可能エネルギーの供給基地へ
- 原子力発電所1基分(約100万kw)のエネルギー資源を開発

## 9月代表質問

主な質問から

### 放射性物質と食の安心・安全対策について

Q 小さなお子さんをもつ多くの母親から、せめて子どもにだけでも不検出のものを食べさせたいというお声を頂戴しており、給食の食材の検査を実施してほしいという要望があります。既にJAは、米に関しては不検出のものだけ出荷するとか、県内市町村では独自に農産物の放射性物質検査の実施を始めたところもあります。

県は、このような消費者の立場に立ってより安全性の高い農畜産物を提供する動きに沿うのか、それとも国が決めた暫定の基準値に沿って安心・安全の理解を得る努力をするのか、今後の方針をお聞かせ下さい。

A 本県においては、国が示した検査等の方針に沿って放射性物質検査を実施し、県産農産物などの安全性を確認している。今後とも、生産者団体との連携を図りながら検査を継続して、その結果を迅速に公表するなど、県産農畜産物の安全性に関する情報を積極的に発信していきたい。(農林水産部長)

平成24年度からは、学校給食の県外産食材の事前の放射性物質検査を実施

### 子どもの虐待とDV被害について

Q 厚生労働省が7月に発表した2010年度の児童虐待の相談件数は50,000件を突破し過去最高になりました。山形県も例にもれず過去最高の250件です。これ以上、何の罪もない子どもたちが犠牲になるようなことは何としても阻止しなければなりません。県の調査によると、虐待の7割が実の母親によるもので、虐待を受けた子どもの年齢は就学前の幼児が4割です。はじめから鬼のような母親はいません。虐待した母親を責めるのではなく、なぜそうせざるを得なかったかという背景をしっかりと把握して対策を打つことが肝要です。また、児童への身体的虐待が行われた家庭では、母親がDVと言われる家庭内暴力を受けている家庭が多いと言われています。県では、虐待から子どもを守るために、また、DV被害から女性を守るためにどのような対策をお考えでしょうか。

A 児童虐待やDV被害の発生防止には、何より命や家族一人一人の人権の尊さをしっかりと学び、暴力を否定する意識を醸成すると共に人と人との絆を大切に作る社会を作っていくことが必要なので、引き続き教育・啓発の充実に努めていく。また、早期発見、早期対応のために市町村等とも連携を図り、地域の見守り体制の強化を図っていく。さらに、この度移転改築する中央児童相談所一時保護所については、的確な援助支援が行えるよう体制を整備していきたい。(子育て推進部長)

平成24年度からは、市町村の児童虐待対応力強化を図る研修の実施を決定!



### 精神疾患に対する施策について

Q 社会の変化によるストレスの時代と言われている今日、精神疾患の患者数は全国で323万人でがんの2倍になりました。国においても、この度、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4大疾病に、精神疾患を加えて5大疾病とする方針をまとめました。注目すべきは全国で3万人と言われる自殺者の約9割が何らかの精神疾患にかかっているという研究結果です。本県は、全国同様、精神疾患の患者数も増えていますが、自殺者の数が300人を超え、全国7番目で、過去10年以上上位を占めています。今後、精神疾患に対する施策をどのように充実させていくのかお伺いします。

A 企業や教育現場におけるメンタルヘルスに関する啓発や相談支援の充実に取り組むと共に、精神疾患の早期発見と医療につなぐ連携の強化、さらに地域生活支援や精神科救急医療などの精神障がい者に対する支援体制のより一層の整備を図ってまいります。(健康福祉部長)

### 地域温暖化による気象変動への対応について

Q 近年、大雨による農林被害が大きく、県内各地で農作物の浸水、冠水が見られます。農地、農業用水施設の被害や農作物の被害総額は相当の額です。県は、地球温暖化に対応する取り組みとして新品種や栽培技術の開発に力を入れていますが、地球温暖化による高温に対応する対策だけでなく、気象変動への対応が求められています。特に排水対策などスピード感ある対応が必要です。今後の方針をお聞かせ下さい。

A まず、農作物への冠水などを引き起こす要因について地域の事情をしっかりと把握したうえで、冠水被害を繰り返すような地域におきましては、圃場整備や排水機場の設置などの検討を進めていく。また、これまで整備した排水路については、ストックマネジメント事業により計画的な補修を行っていきと共に集落による自主的な補修に対しては、農地・水保全管理支払交付金による支援を行っていく。(農林水産部長)

### その他の質問

- 東北芸術工科大学の法人統合に対する考え方について
- 酒田港を活用した物流の拡大について
- 観光交流の拡大について
- 円高に対応した県内企業への支援について
- 水産業の振興について

## 現場から

レポートⅡ H24.2.15~17

### 今、注目の大阪へ。行財政改革のスピードに仰天!



会派の政務調査で注目の大阪に視察に行きました。以前から大阪府の行財政改革と関西広域連合に興味がありました。

びっくり仰天! 事務事業の見直し、人件費の削減、歳入の確保、出資法人や公の施設の統廃合など、その規模とスピードに驚きです。

橋下知事就任の4年間でよくこれだけのことが実行できたものだと驚きのあまり溜息が出ました。

本県は行財政改革のために第三者委員会を作って専門家や有識者のご意見をお聞きしながら進めるというプロセスをたどりませんが、大阪府の場合、この第三者委員会を作りませんでした。全て知事が現場を見て、知事の判断で行われたそうです。全国的に話題になったような事案は特に大きな反発がありましたが、知事が直接対面で説明したそうです。

橋下知事から松井知事に代わって、改革の意識や職員のモチベーションの変化についてお聞きすると、橋下知事時代に、ルールを決めているので知事が代わっても基本姿勢は変わらないということでした。ルールとは条例です。公務員制度改革については「職員基本条例」が、財政運営のあり方については「財政運営基本条例」が制定され、将来に亘って規律が出来上がっています。「職員基本条例」は、民間より

守られている公務員にはもったきびしい制度が必要だとの認識からできたもので、しかも、この条例は議員からの提案だったそうです。考えさせられることばかりでした。県民性、地域性もあると思いますし、賛否はあるかもしれませんが、いずれにしても、これまでの常識にとられない、府民感覚のリーダーシップがなせる技です。

大阪府改革が実行できたのは、橋下前府知事に対する府民の絶大な支持によるものだという事は言うまでもありませんが、「地方から国を変える」というメッセージは大阪に限った事ではありません。東北もしっかり声を挙げていかなければなりません。



山形県の「広く県民の声を聴き、丁寧にすすめる」という手法も大切なことですが、一方でサービスを受ける側の県民からすれば、スピード感も求められます。また、事務事業の見直しについては、県庁内で行われておりますが、県民に対する「見える化」も必要だと思われます。事業の必要性を考える時、県民の視点をどう取り入れていくかが課題ではないでしょうか。ちなみに大阪府は主な事業の見直しを公開しています。



## 二口林道の復活！7,000台に嬉しい悲鳴。

昨年の秋、山形市山寺と仙台市の秋保を結ぶ林道「二口線」が12年ぶりに全線開通しました。

この通称「二口林道」は、昭和48年に開通されたものの、平成11年の豪雨災害から県境が封鎖されていました。

林道とはいえ、山寺と秋保温泉という大きな観光地を結ぶ道路が12年もの間、結ばれていなかったとは本当に残念なことで、地元の強い要望に対し、山形県や宮城県のご協力により、全線開通の運びとなりました。

当日は、両県側で開通式が行われ、大変な混雑でしたが、宮城県側に抜けた時は言えないような感動を覚えました。道は繋がってこそ道です。

今回は冬季閉鎖のため8日間だけの開通となりましたが、その間7,000台を超える車が県境を越えました。

風評被害で閑散としていた山寺は、例年以上の観光客が訪れ、芭蕉記念館は開館以来の入館者だったそうです。

12年ぶりの開通が、因らざる東日本大震災の年であったこと、また、二口林道の前身は立石寺を開祖した慈覚大師円仁が開削したと言われておりますが、平成25年に行われる立石寺の50年に一度のご開帳の前に道が開かれたことに感慨深いものがあります。

いずれにしても、この二口林道は、山寺と秋保を結ぶだけでなく、山形市と仙台市という県都を結ぶ大切な道です。

今後、観光道路としての活用には多くの課題がありますが、宮城・山形両県民の交流の道にするため、安全な整備に向けて今後も力を尽くしたいと思います。

残念ながら霧がかかっていましたが、名勝「磐司岩」の景観は素晴らしかったし、最盛期の紅葉の頃は山が燃えるような美しさです。



## 速報 平成24年度予算から…

- つや姫 生産の面積要件緩和に向けた検討事業
- さくらんぼの高生産性施設整備支援事業
- 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成
- 信号機に自動起動型発電機を設置
- 高齢者等の買い物弱者対策となる宅配や移動販売等事業への支援
- 広域除雪ボランティアの普及拡大に向けた登録制度の創設
- 子ども医療費の所得制限の撤廃
- 放課後児童クラブ施設の耐震改修及び低所得者世帯の利用料の負担軽減に対する助成

## 議会改革進む! 公約実現に向けて。

昨年4月の改選後、山形県議会に議会改革検討委員会が設置されました。44人の県議会議員の中から会派を代表して8人の委員が一年間17回に亘って検討を重ねてきました。お陰様で私も委員の一人です。

この度は、議会審議の充実を中心に検討しました。

- ① 議案審議の順序の変更 → 常任委員会をより重視する方向へ
- ② 特別委員会のあり方 → 審査・調査の結果は政策提言や意見書としてとりまとめる
- ③ 常任委員会の審査の充実 → 弾力的な開催と十分な審査時間の確保
- ④ 質疑質問の充実 などです。

この他、県議会ホームページに県民のご意見をお寄せいただくコーナーを新たに設けたり、今まで、本会議場で、「〇〇君」と読んでいた呼び方を「〇〇議員」と変更したり。また、海外行政視察については、制度は残すものの、当分の間休止としました。

長年続いてきたこれまでの議会の仕組みを変えるには多くの議論と時間が必要でした。特に、今回の検討内容は、県民の皆様にはわかりにくいかもしれませんが、とても大切なことで、形骸化した部分はかなり改善される予定です。

議員定数の見直しや議会基本条例の制定、県民との意見交換の場の設置など、次年度へ残された課題は大きなものがありますが、これらの課題を前向きに進めるためには、今回の議論と検討は必要不可欠なものでした。地道ではありますが、議会の活性化のために大きな一歩です。

しかし、それでも、山形県議会の議会改革は緒についたばかり。これからも、確実に前進できるように、微力ではありますが力を尽くしたいと思います。

活発な議会の議論は県民の皆様のためです。



検討委員会の様子

## 速報 農作物の雪害対策事業 H23補正・H24予算

- 融雪遅延対策事業  
10a当り 600円の補助 (県:450円/10a 市:150円/10a)
- 農業用施設復旧支援事業・果樹棚復旧支援事業  
1/2補助 (県:1/3 市:1/6)
- さくらんぼ雨よけ施設復旧支援事業  
3/10補助 (県:1/5 市:1/10)
- 補植用果樹の苗木購入支援事業  
3/4補助 (県:1/2 市:1/4)

例年にない豪雪により、県内の農業被害は3億円を超えましたが、いまだ、農道の除雪がすすまず、被害状況が把握できないのが現状で、これから更に被害額は大きくなるものと見込まれます。県の補助事業を有効に活用して、今後の対応にお役立ていただきたいと思います。



吉村知事へ雪害対策の要望書提出

## コラム



## 紅花は赤が命

紅花の色素は99%が黄色、赤はたった1%

最近、県内では何とか紅花を活用しようという動きが見られ、紅花の若菜を使ったり、花びらをパウダー状にしてお菓子に入れたり需要が増えてきています。本当にありがたいことですが、花びらをパウダーにしても、黄色かオレンジのお菓子しかできません。江戸時代に米の100倍、金の10倍と言われ、山形県の経済を支え、日本の赤の文化を守ってきたのは、たった1%の紅花の「赤」の色素です。私は、新たな需要の開拓は、「赤」にこだわりたいと考えています。

これまで、紅餅やすり花などの原材料を作るのは山形、その原材料から赤の色素を抽出し、口紅や着物に使うのは上方や江戸でした。しかし、時代は変わりました。赤を抽出する技術はもちろん山形県でも可能です。私は、原材料から最終商品まで、紅花の赤を使ったメイドイン山形の商品を開拓したいと考えています。しかも、ブランド戦略です。

## オバマ大統領夫人のカーディガンを紅花染に… 夢じゃない!!

この度、山形県の工業技術センターが紅花の色素を羊毛に入れる技術を開発しました。これまで、紅花は絹には染まるが羊毛には染まらないのが定説でした。さすが山形県が誇るべき工業技術センターです。この朗報に、早速、寒河江市の佐藤繊維さんに出向き、試作品としてマフラーを作っていただくことになりました。佐藤繊維さんは、言うまでもなく、オバマ大統領夫人のカーディガンの糸を作って、一躍世界に名を轟かせた、こちらも山形県の誇るべき企業です。山形県の紅花とものづくりの技術をコラボして、紅花を山形県のブランドとして世界に発信したい。これが私の夢です。紅花で染めた極上のモヘアはまるでピンクのわたあめのようなものでした。

次は山形県のお菓子を、紅色に染めたいと考えています。紅花を後世に残すと言うことは、単に紅花畑を残すのではなく、花を残すのは絶滅危惧種の植物を残すようなもの、山形県で紅花を残すということは「赤の文化」を残すことですから。



工業技術センターにて研究報告を聞く



# 大内りか事務所

〒990-2171 山形市七浦 564 TEL:023-681-5225 FAX:023-684-8503

発行者/大内理加 平成24年3月

■ご意見をお聞かせください (FAX・メールでいただければ幸いです。)

<http://www.ouchirika.com/>

大内りか

検索

ホームページで日頃の活動を公開していますのでご覧ください。